



2P 行政ニュース

子育て支援センターなど

4P 町職員の給与などを公表

給与・定員管理のあらまし

6P みんなの広場

第32回町民文化祭など

13P INFORMATION

ひとり親家庭新入学児童を祝い励ます会の参加者募集など

22P ふるさとの旅日記の連載を終えて

町郷土史会会長 阪部五三夫さん

楽しい秋の一日を満喫

11月23日、第19回ふるさとフェア久御山が中央公園で開かれ、工業や商業、農業などの各エリアは、さまざまな模擬店や新米のすくい取り、園芸用土壌の無料配布など、多くの人でにぎわいました。

メインステージでは、宮川大助・花子や麒麟の漫才、お楽しみ抽選会などがおこなわれ、楽しい秋の一日を満喫しました。

子育て支援センター 「あいあいホール」



平成20年

4月オープン!

〈センターの概要〉

敷地面積／483.75平方メートル

建築構造／鉄骨造平家建

延床面積／252.95平方メートル

所在地／久御山町大字佐古小字内屋敷80番地の3

来年4月のオープンに向けて、佐山幼稚園南側に建設している子育て支援センター。このセンターは、ゆうホールや図書館、近隣の幼稚園、小学校、公園等の施設と連携して各種事業に取り組み、子育て中のご家庭の育児不安の解消や友達づくりの場として、地域全体で楽しく子育てをおこない、町の子育て支援の拠点となる施設です。

子育て支援の中核施設

町では、子育て支援プラン「次世代育成支援行動計画」にもとづき、在宅で子どもを養育するご家庭に対しての支援をおこなうことにより、あらゆる子育て家庭の負担の軽減や、子育てしやすい環境の整備等の施策を積極的に推進しています。

子育て支援センターは、親同士の交流や各種相談および最新の様々な子育て支援情報を提供する発信基地として、また、子育て支援の中核施設として整備しています。

主な事業

☆広場事業

気軽に親子が集い、自由に遊びながら親子で過ごす楽しさや触れ合いを深めるための遊びの場を常時開設します。

☆相談事業

発育や健康、栄養など子育てに関する相談を随時してもらえよう、相談室を設けています。また、電話での相談にも応じます。

愛称は 「あいあいホール」 に決定

みなさんから募集しました子育て支援センターの愛称は、「あいあいホール」に決定しました。ご応募いただいたみなさん、ありがとうございました。

10月15日、住民懇談会ポップコーンの会委員長や子育てサークル代表ら6人による選考委員会を開き、応募総数51点の中から浅田洋子さん（佐古）の作品に決定。近隣の施設が「ホール」としているため、名前の統一性や『「あい」は、「愛」と「I」（英語で私）を表し、子育て中のお母さん自身のホールです』という応募の理由が選考の決め手となりました。

この施設が、みなさんのために「愛」のある事業をおこない、みなさんが「I」の施設として大切に、そして、多くのみなさんの出「会い」の場として、末永く親しまれるようなものにしていきたいと考えています。

☆異世代の交流事業

センターに集う0歳から3歳ぐらいまでの子ども達とその保護者が、小・中学生や高校生、高齢者等と一緒に遊び、交流することを通して、地域のつながりを深め、様々な人とのかわり方を学び、豊かな心をはぐくんできます。

☆ファミリーサポートセンター

登録会員制の一時的な保育を有償で援助する制度です。

会員の登録や事前顔合わせ、援助の依頼、会員相互の調整などの活動の事務局となります。

☆子育てサークルの育成と支援

地域の仲間が集まって、一緒に楽しく子育てをするサークルを育成するとともに、サークル同士の交流や研修会をおこない、ネットワークを広げてい

きます。

☆講座・講演会

図書館司書による絵本講座や食育推進のための料理講座、講演会やミニ講座など、親子で楽しめるものや、保護者を対象とした講座など、学ぶ機会を提供します。

☆子育てボランティアの養成

センターで開催される事業や子育てサークルの活動時におけるお手伝いをしていただけボランティアを募集し、支援のあり方などを学ぶための養成講座を開催します。

☆情報の発信

町の様々な事業の案内やセンターの月間予定や育児に関する豆知識などを掲載した通信の発行、またホームページからも情報を発信します。

問い合わせ／社会福祉課

まもられていますか？

あなたの人権

▼▼12月4日～10日「人権週間」

人権とは、人間が生まれながらに平等に持っている権利、自由・平等、一人の人間として尊重されること、社会の中で幸福に生きる権利です。しかし、現実には、さまざまな差別や不当な暴力によって多くの人の人権が侵害されています。

すべての人々が人権問題を自分自身にかかわる問題としてとらえ、自己を尊重し、他者を尊重する心をはぐくむ人権意識を身につけたいものです。

町では、人権週間初日の12月4日(火)に、住民のみなさんの人権意識の向上をめざして街頭啓発をおこないます。



インターネット上の人権問題

インターネットは、誰もが気軽に簡単に情報発信ができるため、「コミュニケーション」の手段となる一方で、迷惑メール、違法・有害情報やプライバシーの侵害等により、他人を非難・中傷する表現がはびこり、人権侵害が多発してきています。

青少年のインターネットの利用率が高く、パソコンだけでなく携帯電話でもインターネットに接続できるため有害情報、間違った情報、差別情報などが入りやすく、悪影響を与え重大な犯罪に巻き込まれる可能性もあります。子どもにも悪影響を与えないように、人

権を守って正しくインターネットを使いましょう。

▽インターネット上の人権侵害を防ぐために

- ・個人のプライバシーを守ることの重要性を認識しましょう。
- ・情報の収集・発信については、メールとマナーを守りましょう。
- ・情報を簡単に信用せず、自ら選り断ることができる能力を身につけましょう。
- ・なによりも、「人権尊重」の意識を持ちましょう。

ヒーマンシネマ

山城人権啓発協議会では、ウォルト・ディズニ最新作「ルイスと未来泥棒」を鑑賞する映画会を開きます。

日時／12月25日(火)

①午前9時から

②午前11時20分から

場所／イオンシネマ久御山

費用／無料(入場には、整理券が必要です)

問い合わせ／社会福祉課

※入場整理券は、12月5日(水)から社会福祉課窓口で一人3枚まで配布します。(各先着150枚)

障害についての理解を深めましょう

障害者週間

12月3日～9日

障害者週間は、住民のみなさんが障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害のある人が、自立と社会参加の意欲を高めることを目的に定められています。

障害者基本法では

障害のある人に対し「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」こと、「社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」ことを宣言するとともに、「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」と定めています。

障害福祉サービスとは

障害者自立支援法の施行にともない、身体・知的・精神の3つの障害で同じサービスが利用できるようになりまし

た。障害福祉サービスは、居宅介護、短期入所、生活介護などの介護給付サービスと自立訓練や就労移行支援などの訓練等給付に分かれています。

また、医療についても、更生医療や精神通院公費負担で実施されていたものが自立支援医療として給付されます。

利用者負担は、利用したサービスの対価に対する1割が自己負担になり、所得に応じて上限が設けられています。

一方、相談支援事業、日常生活用具の給付や外出支援事業が町の事業となり、地域生活支援事業として実施しています。町では、5割を自己負担していただいています。

障害のある人の相談窓口

相談支援事業所「わお」

久御山福祉会が運営する相談支援事業所です。町から委託を受け、障害のある人の困りごとや家族の相談を受けています。

問い合わせ／☎・FAX 075 (632) 1576

障害者生活支援センター「はーもにい」

南山城学園が運営する生活支援センターです。ピアカウンセリング事業や入所施設の情報、さまざまなイベントなどいろいろな社会資源の情報を提供しています。

問い合わせ／☎0774 (55) 5981、FAX 0774 (55) 5982

▽期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合〔平成18年度〕

区 分	久 御 山 町		国	
	期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6月	1.40月分	0.725月分	本町と同じ	
12月	1.60月分	0.725月分		
計	3.00月分	1.45月分		

▽特殊勤務手当の支給状況〔平成18年度一般会計決算額〕

職員全体に占める手当支給職員の割合	18.4%
支給対象職員一人当たり平均支給年額	462,933円
手当の種類	7 種類
代表的な手当の名称	消防業務手当 じん芥収集作業手当

▽退職手当の状況〔平成19年4月現在〕

(1万円未満四捨五入)

久 御 山 町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	
・ 勤続20年	23.50月分	30.55月分	}	本 町 と 同 じ
・ 勤続25年	33.50月分	41.34月分		
・ 勤続35年	47.50月分	59.28月分		
・ 最高限度額	59.28月分	59.28月分		
・ その他の 加算措置	定年前早期退職特別措置 (定年前年数1年につき2%加算)			
・ 1人当たり 平均支給額	—	2521万円	}	国は公表していません
・ 平均勤続年数	—	36.0年		

本町の勧奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上59歳までの職員を対象とする退職制度です。
退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。
一人当たり平均支給額は、平成18年度中に退職した職員の平均支給額です。

▽特別職の報酬等の状況〔平成18年度〕

区 分	給 料 月 額 等	
給 料	町 長	860,000円
	副町長	715,000円
	収入役	675,000円
報 酬	議 長	395,000円
	副議長	325,000円
	議 員	290,000円
期 末 手 当	町 長	6月 1.60月分
	副町長	12月 1.75月分
	収入役	計 3.35月分
	議 長	6月 1.60月分
	副議長	12月 1.75月分
	議 員	計 3.35月分

▽扶養・住居・通勤手当の状況〔平成19年4月現在〕

区 分	久 御 山 町		国
扶 養 手 当	☆扶養親族である配偶者	13,000円	本 町 と 同 じ
	☆扶養親族でない配偶者を 有する場合の一人目の子等	6,500円	
	☆配偶者以外の扶養親族 ・二人目以降、一人につき	6,000円	
	・配偶者がいない場合は、 そのうち一人	11,000円	
	☆16歳から22歳までの子	5,000円 加算	
住 居 手 当	☆全ての職員	3,000円	本 町 と 同 じ
	・ただし、新築・ 購入から5年間	2,500円 加算	
	☆借家 ・家賃額に応じ	最高 27,000円	
通 勤 手 当	☆片道1km未満	支給なし	本 町 と 同 じ
	☆交通機関等利用者 ・運賃相当額≤55,000円 (6ヵ月定期券で算出し、 4月と10月に一括支給)	全額支給	
	☆自動車等の利用者 ・2km未満	3,000円	
	・2km以上3km未満	6,000円	
	・以降1km増す毎に	600円 加算	
	☆片道2km未満	支給なし	
	☆自動車等の利用者 ・5km未満	2,000円	
	・5km以上10km未満	4,100円	
	・10km以上15km未満	6,500円	
	・15km以上20km未満	8,900円	

▽部門別職員の状況及び今後の計画〔各年4月1日現在〕

区分 部門	職 員 数 (人)			対前年増減数 (人)		
	平成18年	平成19年	平成20年 (予定)	平成18年	平成19年	平成20年 (予定)
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	3		
	総 務	39	37	36	▲2	▲1
	税 務	14	14	14		
	民 生	50	49	49	▲2	▲1
	衛 生	23	22	22	▲1	
	農林水産	8	8	7		▲1
	商 工	3	3	3		
特 別 行 政 部 門	土 木	22	20	19	1	▲2
	小 計	162	156	153	▲1	▲3
	教 育	44	43	42		▲1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	消 防	38	38	38		
	小 計	82	81	80	▲1	▲1
	水 道	12	12	12	▲1	
合 計	下 水 道	9	8	8	▲1	
	国 保 等	5	5	5		
	小 計	26	25	25	▲1	▲1
合 計	270	262	258	▲2	▲8	▲4

職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員は含みません。
なお、平成19年度職員採用計画数も含んでいません。

町職員の給与・定員管理などを公表

平成19年4月1日現在の久御山町職員の給与などのあらましをお知らせします。
ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。



▽人件費の状況 [平成18年度一般会計決算額] (1万円未満四捨五入)

歳入総額	歳出総額A	実質収支額	人件費B	人件費率B/A
73億2748万円	70億1086万円	2億564万円	22億1276万円	31.6%

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。
なお、嘱託員、臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

▽職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢 [平成19年4月現在]

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
久御山町	340,615円	445,669円	44.6歳	309,870円	380,407円	43.7歳
国	325,724円	383,541円	40.7歳	287,094円	320,514円	48.8歳

給料とは、扶養手当などの諸手当を含まないもので、いわゆる本給です。
給与とは、給料と諸手当の合計額です。ただし、国の「平均給与」には特殊勤務手当、通勤手当および超過勤務手当等の実費弁償または実績支給である給与を含んでいません。

▽一般行政職の初任給 [平成19年4月現在]

区 分	久 御 山 町		国	
	初 任 給	2年経過後	初 任 給	2年経過後
大 学 卒	170,200円	178,600円	170,200円	178,600円
高 校 卒	138,400円	144,100円	138,400円	144,100円

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料です。

▽一般行政職の経験年数別給料 [平成19年4月現在]

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大 学 卒	232,100円	262,900円	312,900円
高 校 卒	193,500円	232,100円	262,900円

▽一般行政職の級別職員数の状況 [平成19年4月現在]

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
部 長						6人	6人
課 長					15人		15人
課長補佐				22人			22人
係 長				22人			22人
主査・主任			13人	4人			17人
主 事		11人	15人	3人			29人
主事補	12人						12人
職員数計	12人	11人	28人	51人	15人	6人	123人
構 成 比	9.8%	8.9%	22.8%	41.4%	12.2%	4.9%	100%

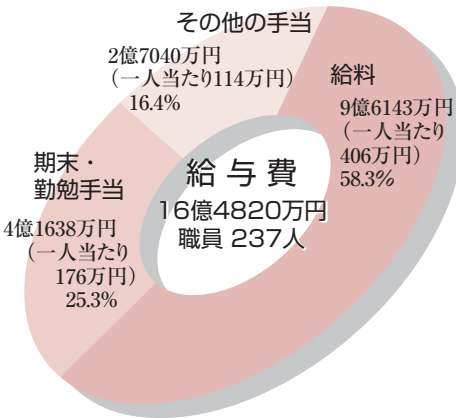
本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

▽ラスパイレース指数 [各年4月1日現在]

区 分	平成17年度	平成18年度
指 数	96.2	96.0

ラスパイレース指数は、地方公共団体の職員構成（学歴別、経験年数別）が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

▽職員給与費の内訳 [平成19年度一般会計当初予算] (1万円未満四捨五入)



給与費は、一般職の職員（教育長を含む）の金額で、共済費、退職手当組合負担金は含まれていません。
その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当であり、職員全員には支給されない手当も含んでいます。

▽地域手当の支給状況 [平成18年度一般会計決算額]

支 給 率	9%
支 給 対 象 職 員 数	244人
国 の 制 度 (支給率)	—
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	363,508円

▽時間外勤務手当の支給状況 [平成18年度一般会計決算額] (1万円未満四捨五入)

支 給 総 額	3347万円
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	181,918円

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2007 Kumiyama

第20回環境まつり
(10月28日・洛南浄化センター運動広場)



2007 Kumiyama

佐山校区青少協農業体験学校「収穫感謝祭」
(10月28日・佐山小学校)

八百年大遠忌法要

浄安寺(佐山)

厳かに町内を練り歩く

10月28日、佐山の浄安寺で法然上人の800年大遠忌に向けたお待ち受け法要がおこなわれました。



この法要は、浄土宗の総本山知恩院が、平成23年に迎える法然上人800年大遠忌を控え、国宝御影堂の法然上人像の分身を造立され、全国各地を巡錫されているもので、今回、浄安寺で実施されました。

この日は、筆頭総代宅の仏前回向に続いて、浄安寺までの道のりを御分身や総代、稚児、檀信徒ら約180人の行列が練り歩きました。

続いて、音楽法要や各家の先祖回向などがおこなわれ、秋晴れのなか、大法要を終えました。



かわいらしい稚児行列

第32回町民文化祭

中央公民館・中庭交流広場

芸術と文化の秋を満喫

第32回町民文化祭が、11月3日と4日の2日間、中央公民館や中庭交流広場一帯でおこなわれ、多くの人が訪れ文化の秋を満喫しました。

初日の3日、公民館前で開会式がおこなわれ、「出愛・ふれ愛・学び愛 新しい文化の創造へのステップ」をテーマに2日間にわたる文化祭が開幕。出演の部では、大正琴をはじめ、コーラスや舞踊、フォークダンスなどが披露され、作品展では、書道や真多呂人形、生け花など各サークルや町内の児童・生徒らの力作がずらりと並びました。

また、役場1階ロビーでは、ミニ特別企画展「久御山の古民具、大いに語る」と題し、古い農機具や日用品が展示されました。

一方、中庭交流広場は、おでんやアップルケーキ、たこ焼きなどのさまざまな模擬店の出店や、手打ちうどんやトールペイント、耳かき作りなどの体験コーナー、消防車との記念撮影、掘り出し物がたくさんあるバザーなどでにぎわいました。



日ごろの練習の成果を披露(手話サークルいちご)

ご存じですか 税制改正

市町村が自主性を発揮し、より身近な行政サービスをおこなうために進められてきた三位一体改革の一環として、平成19年から国の所得税から地方の住民税への税源移譲がおこなわれました。今号では、その主な改正点や経過措置などを紹介します。



税源移譲

平成19年分所得税・平成20年度住民税の主な改正点

(平成20年2月18日から3月17日までの申告分)

▼地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改正し、地震保険料控除が創設されます。

①住民税は、地震保険契約に係る保険料等の金額の2分の1、所得税は全額に相当する金額を控除します。(個人住民税は最高2万5千円、所得税は最高5万円)

②経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約に係る保険料等については、従前の損害保険料控除を適用します。(個人住民税は最高1万円、所得税は最高1万5千円)

※前記①、②の両方を適用する場合、個人住民税は最高2万5千円、所得税は最高5万円です。

▼個人住民税での住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)の創設

平成20年度から平成28年度までに限

り、所得税において住宅借入金特別控除の適用があるもの(平成11年から平成18年までに入居した者に限る)のうち、税源移譲の影響により所得税で控除しきれない場合には、当該金額を翌年度の個人住民税の所得割から控除します。

控除を受けるには、確定申告や年末調整とは別に、町・府民税の申告(住民税減額申請)が必要になります。

▼所得税の定率減税の廃止

平成18年分の所得税は、税額の10%相当額を(最高12万5千円)減税していましたが、平成19年分から廃止されました。

高齢者の非課税措置の廃止に伴う経過措置終了

平成17年1月1日現在において65歳以上(昭和15年1月2日生まれ)の人で、前年度合計所得が125万円以下の人は、個人住民税は非課税とされてきましたが、平成18年度から廃止され、経過措置が設けられていました。

しかし、平成20年度からは、この経過措置がなくなり、均等割・所得割とも全額課税されます。

▽年度別住民税経過措置

	平成19年度	平成20年度
均等割	2,600円	4,000円
所得割	2/3課税	全額課税

所得変動があった人に経過措置が適用

税源移譲により多くの人について、平成19年度分の個人住民税が増額することになりますが、所得税が課税されない程度まで平成19年中の所得が減少した人などに対しては、税負担の緩和をおこなうための経過措置が設けられました。

この経過措置の適用を受ける人につ

いては、平成19年度分の個人住民税額を税源移譲前の税率を適用した額まで減額することとなります。

対象者…次の①、②の両方の要件を満たす人です。

①平成19年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く)が、所得税との人的控除額の差の合計額より大きい。

②平成20年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む)が、所得税との人的控除額の差の合計額以下である。

計算方法…平成19年度分の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。すでに納税済みの場合は、還付します。

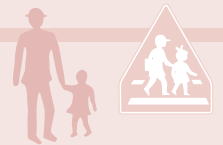
申告方法…平成20年7月1日から31日までの間に、平成19年1月1日現在にお住まいの市町村に申告する必要があります。

問い合わせ…所得税については宇治税務署 ☎0774(44)4141、住民税については税務課



たくさんのご応募ありがとうございました

交通安全啓発ポスター入選作品



町交通安全対策協議会（尾崎均会長）では、交通安全啓発ポスターの審査会を9月12日に開催しました。

応募のあった259点を厳正に審査し、優秀賞10点と佳作20点を選びました。

優秀賞の作品は、交通安全啓発バースデーカードに印刷し、65歳以上の高齢者に贈るほか、町民文化祭やふるさとフェア久御山の会場でも展示しました。

入選者は、次のみなさんです。

優 秀 賞



二木 悠馬
御牧小学校 4年



岸 みなみ
御牧小学校 4年



中村 泰雅
御牧小学校 4年



藤田 航輝
佐山小学校 3年



上田 七海
佐山小学校 3年



寺田 渚砂
佐山小学校 4年



酒匂 晴菜
佐山小学校 4年



中村 なな
東角小学校 3年



長村 薫
東角小学校 3年



國保 貴仁
東角小学校 3年

佳 作

田口 幹浩	御牧小学校 3年
南山 敬太	御牧小学校 3年
佐伯 昂	御牧小学校 3年
神居 凌介	御牧小学校 3年
村田 侑司	御牧小学校 3年
片岡 莉菜	御牧小学校 3年
馬場崎 智大	御牧小学校 4年
田井 千晴	佐山小学校 3年
伊藤 雅基	佐山小学校 4年
桐本 潤也	佐山小学校 4年
種村 玲依奈	佐山小学校 4年
藤原 彩也香	佐山小学校 4年
末田 悠麻	佐山小学校 4年
松本 歩	東角小学校 1年
菅原 魁人	東角小学校 3年
鵜ノ口 尊	東角小学校 3年
宮田 友樹	東角小学校 3年
中村 有佐	東角小学校 3年
木野 穂乃香	東角小学校 3年
太田 実玖	東角小学校 3年

＝敬称略・順不同＝

**飲酒時や体調不良時の
運転はやめましょう**

年末が近づき、忘年会などで飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故が心配される季節です。

飲酒運転による事故は、酒酔いの自覚がない酒気帯び運転によるものが、ほとんどを占めています。

「この程度の飲酒は危険ではない」「もう覚めたから大丈夫」と、軽度な飲酒運転の危険を甘く見ているドライバーも少なくないのが現状です。

飲酒運転の代償は非常に大きく、軽い気持ちで飲んだ一杯が、死亡事故につながるケースもあります。

体調によっては、注意力が著しく低下する場合もあります。たとえ、わずかな飲酒でも、「飲んだら乗らない」を徹底することが大切です。

また、体調不良にもかかわらず無理をして運転し、運転中に持病などによる体調不良をきたしたり、注意力が著しく低下したりして、居眠り運転と同じような意識がもうろうとした状態で、事故を引き起こしたと見られる事故も多く発生しています。

日頃から健康管理や健康維持に気をつけ、体調不良時の運転はできるだけ避けましょう。

万一、運転中に体調の異変を感じたときは、無理せず、速やかに安全な場所に車を止め、体調の回復を待つなどの適切な措置をとることが大切です。

エコラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

エコポスト設置場所

役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

Q ゆうホール交遊室の使い方が 守られています

ゆうホール3階の交遊室は、小学生が使用時間を守らないなど、使い方が悪いです。

監視をする人の対応も悪く、せっかく来たのに残念でした。(島田・女性)

A 使用マナーの向上に努めます。

交遊室は、土曜日・祝日・休日(夏休みなどを含む)の午後3時以降に限り、小学生の入室を許可しています。

また、監視員をつけて使用マナーの向上に努めており、ご理解ください。

なお、監視員の接客については、適正な監視に務めるよう、指導をお願いします。

【社会教育課】

Q 高速道路での 事故の対応について

町内には、京滋バイパスや第2京阪道路などの高速道路がで、交通事故が多発すると思います。

町消防本部だけでは、救急車両や救急隊員が不足するのではないですか。

(栄・男性)

A 応援協定を結んで 対応しています。

自動車専用道路での火災や救急、救

Q 街灯が切れている ところがあります

電柱に取り付けられた街灯の蛍光灯が切れているところが多いです。早く取り替えてほしいと思います。

(匿名)

A お手数ですが 連絡してください。

町内の交通安全灯の点検は委託により、切れているところを調査して交換しています。

しかし、日々の管理が難しく、住民のみなどなどの通報により修理しているのが大半です。

安全灯が切れているところを見つけた場合は、お手数ですが建設整備課まで連絡をお願いします。

【建設整備課】



No. 9

このコーナーでは、子育て支援や子どもたちの健全な育成に活用していただくために、毎月一つの居場所を紹介します。ぜひ、活用してください。

小学生卓球教室

総合体育館では、多くのスポーツ事業をおこなっています。

その中でも、健康の維持・体力の増進・基本技術の習得などを目的に「小学生卓球教室」を開いています。

毎年1回、1月ごろに開催するこの事業は人気も高く、小学生が習得した技術でゲームを楽しんでいます。

昨年参加した子どもの声

- ・ラリーが続いて、試合ができるようになり楽しかった。
- ・スマッシュがうまく打てて、やさしく教えてもらってよかった。

昨年参加した子どもの保護者の声

- ・卓球だけに限らず、年間を通していろいろな種目の教室

があるので大変うれしく、喜んでいます。

主催者の声

- ・初めはうまく打てない人も、回を重ねるごとにうまくなります。
- ・運動が苦手な人でも気軽に参加して、卓球を楽しんでほしいと思っています。

問い合わせ／総合体育館



今年おこなわれた小学生卓球大会



消費生活☎110番

vol.111

ネットショッピング

ネットショッピングは、自宅に居ながら24時間いつでも買い物ができるのが魅力です。

しかし、実際に顔を合わせて取り引きするわけではないため、トラブルも多いようです。

ネットショッピングのトラブルで多いのは、「代金を支払ったのに商品が届かない」、「事業者と連絡が取れない」、「広告と違う」などといったトラブルです。いずれも、代金前払いのときに発生しやすいトラブルと言えます。

また、ネットショップには個人事業主も多いため、クレーム対応に慣れておらず、迅速な顧客対応を期待できない場合もあります。

特に、注意が必要なのは、ネットショッピングにはクーリング・オフ制度の適用がないことです。その代わりにショップは、返品に関する特約や代金以外にかかる費用がある場合、その具体的な金額をあらかじめサイト上に表示しておく義務を負っています。

◆安全な取引をするために◆

ネットショッピングを楽しむために、次のことに注意し

ましょう。

- ・ショップの住所や担当者名、特に電話番号が書いているかどうかを必ず確認し、これらに不備があるサイトとは取り引きしない。
- ・支払い方法が前払いだけでなく、カード支払いなど複数用意されているショップを選ぶようにする。
- ・返品に関する記載内容を必ず確認する。単に気に入らなかった場合でも、返品できるのかどうかを事前に確認しておく。
- ・事前に検索サイトを使ってショップの名前で検索をおこない、ネット上におけるショップの評判を見ておく。
- ・商品が届いたら、すぐに中身をチェックする。もし、違うものや壊れた商品が届いた場合は、すぐにショップに連絡する。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774 (21) 2103または町産業課へご相談ください。

歯周病は、はじめは自覚症状がほとんどないので、原因となる習慣を改める機会もないまま悪化しがちです。歯周病の原因は、口の中に2,000億個以上も住んでいるといわれる細菌です。細菌は、歯と歯ぐきの間にたまる歯垢をすみかにしています。ていねいに歯をみがくことで歯垢を取り除けますが、歯みがきだけでは完全な除去は難しいのも事実です。歯周病は、口の中の生活習慣病という認識を持ち、さまざまな面で習慣を改める必要があります。喫煙習慣は、歯周病を悪化させる大きな因子です。今まで吸っていたタバコの蓄積本数が多いほどリスクが高くなります。主な理由は、①ニコチンにより血行が悪くなり、歯ぐきが栄養失調を起こし、抵抗力が低下する。②歯肉が硬くなり柔軟性を失う。③細菌とたたかう白血球の機能の減少がみられる。④歯肉の修復機能に悪影響を与える。歯周病予防の面からも、禁煙に取り組みましょう。

◆喫煙者は歯周病にかかりやすい

喫煙習慣は、歯周病を悪化させる大きな因子です。

今まで吸っていたタバコの蓄積本数が多いほどリスクが高くなります。

主な理由は、①ニコチンにより血行が悪くなり、歯ぐきが栄養失調を起こし、抵抗力が低下する。②歯肉が硬くなり柔軟性を失う。③細菌とたたかう白血球の機能の減少がみられる。④歯肉の修復機能に悪影響を与える。

歯周病予防の面からも、禁煙に取り組みましょう。

◆歯周病は、生活習慣病です

歯周病は、はじめは自覚症状がほとんどないので、原因となる習慣を改める機会もないまま悪化しがちです。

歯周病の原因は、口の中に2,000億個以上も住んでいるといわれる細菌です。

細菌は、歯と歯ぐきの間にたまる歯垢をすみかにしています。ていねいに歯をみがくことで歯垢を取り除けますが、歯みがきだけでは完全な除去は難しいのも事実です。

歯周病は、口の中の生活習慣病という認識を持ち、さまざまな面で習慣を改める必要があります。

◆喫煙者は歯周病にかかりやすい

喫煙習慣は、歯周病を悪化させる大きな因子です。

今まで吸っていたタバコの蓄積本数が多いほどリスクが高くなります。

主な理由は、①ニコチンにより血行が悪くなり、歯ぐきが栄養失調を起こし、抵抗力が低下する。②歯肉が硬くなり柔軟性を失う。③細菌とたたかう白血球の機能の減少がみられる。④歯肉の修復機能に悪影響を与える。

歯周病予防の面からも、禁煙に取り組みましょう。



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

◆正しい歯のみがき方をマスターしよう

最初は鏡を見ながら練習し、歯を1本ずつていねいにブラッシングしましょう。

・歯ブラシの選び方

ヘッドが小さめで、ネックが細く、柄はまっすぐで、毛の硬さは、磨いて痛くない程度のもので選ぶ。

・歯ブラシの持ち方

力を入れ過ぎて歯ぐきを傷つけないよう、えんぴつを持つように親指と人差し指で軽くつまむように持つ。

・歯ブラシの当て方と動かし方

ステップ1 (スクラッピング法) : 毛先を歯に対して90度に当て、2〜3mmずつ横に振動させる。

ステップ2 (パス法) : 毛先を歯に対して45度に当て、歯と歯ぐきの間を1mmくらいずつ振動させる。

◆歯間清掃用具を使いこなせばさらに安心

歯ブラシが届きにくい歯と歯の隙間に残った歯垢は、デンタルフロス(糸状ようじ)や歯間ブラシなどの歯間清掃用具を使いこなして、徹底除去をめざしましょう。

問い合わせ／長寿健康課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

手紙・はがきの書き方

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、手紙・はがきの書き方に関するオススメの本を紹介します。

オススメ

「手紙・はがきの常識事典」

主婦の友社発行

手紙・はがきの書き方の基本から、私的な場合、ビジネスの場合、英文手紙の書き方など、ケースに応じた文例等を多数紹介

「短い手紙・はがき・一筆箋」

西東社発行

書き方の基本的なマナーから、季節のあいさつ、送り状、お祝い状、お見舞、弔事、お礼、案内など、場面に応じて役立つ文例を詳しく紹介

「絵手紙の描き方実例集」

成美堂出版発行

独特のぬくもりのある絵手紙と墨文字の描き方や春夏秋冬のあいさつ、言葉のヒントや言い回しの文例を網羅して紹介

「筆遊びの年賀状」

森千景著

縁起物や風物、十二支をテーマに、墨や顔彩、クレパスなどで彩った遊び心のある年賀状の作例を豊富に紹介

【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】

【休館日】

火・金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・
28日(金)・1月4日(金)(年末・年始)

新着図書の紹介

★有頂天家族

(森見登美彦著)

たす 糺ノ森に住む狸の名門・下鴨家の四兄弟。一族の誇りを取り戻すべく今日も京都の街を駆け回る。

★つくもがみ貸します

(畠中恵著)

江戸深川の小さなお店「出雲屋」。何でも貸し出すのが商売の「出雲屋」ですが、中にはつくもがみという妖怪に化した古道具も…。

★ラッセルとクリスマスのまほう

(ロブ・スコット作)

クリスマスの前の晩、サンタさんがホタル森におこちた。そりがこわれて、プレゼントが配れない。サンタさんの一大事！

図書館講座「おりがみ教室」

図書館では、日本の伝統文化である「おりがみ」の良さ、楽しさを体験していただくため「おりがみ教室」を開きます。お気軽にお申し込みください。

日時／12月21日(金) 午前10時～11時30分

場所／ゆうホール2階交流ホール

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／「おりがみ」見本作品の紹介、縁起物・干支の

「おりがみ」の実習

講師／日本折り紙協会登録会員の小野道子さん

定員／先着30人

申し込み／図書館へ。電話可



■材料(4人分)

米……………3カップ
水……………3カップ弱
昆布……………5cm角
しめじ……………3パック

しょうゆ……………大さじ1
A 酒……………大さじ1
ほたて貝柱缶詰……………1缶
塩……………小さじ1/2
みつ葉……………適量

作り方

- ① 米を水で洗い、ざるに上げておく。
- ② 昆布は分量の水につけておく。
- ③ しめじは石づきを取り、食べやすい大きさに房を分ける。鍋にしめじとAを入れ、軽く炊いておく。
- ④ 米を炊飯器に入れ、ざるでこした

- しめじと貝柱を入れ、しめじの煮汁、貝柱の缶汁と②を合わせて3カップにして、塩を入れて炊く。
- ⑤ 炊き上がったご飯に、きざんだみつ葉を入れてほぐし、蒸らして出来上がりです。

ヘルシー クッキング

Vol.107

しめじと貝柱のごはん

522*。カロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

INFORMATION

インフォメーション

2007
December 12

募 集

ひとり親家庭 新入学児童を祝い励ます会

町では、民生児童委員協議会と共催で、「ひとり親家庭新入学児童を祝い励ます会」を開きます。

日時／3月中旬（参加希望者には、あらためてご案内します）

対象／町内在住で来年度4月に小学校に入学する父子・母子家庭の児童

内容／町長、民生児童委員協議会会長からお祝いとお励ましの言葉を送り、記念品を贈呈します。

申し込み・問い合わせ／平成20年1月31日(木)までに、社会福祉課へ。電話可

介護予防教室

いきいきホールでは、介護予防教室を開きます。

指導員とゆっくり体力や健康づくり、仲間づくりをしてみませんか。

開催日／平成20年1月8日(火)～3月23日(日)

対象／町内在住の40歳以上で、継続して参加できる人

募集教室／①腰痛改善体操 ②膝痛らくらく体操 ③骨盤バランス体操

④ボールエクササイズ ⑤はじめてエアロビクス ⑥らくらくエアロビクス

⑦青竹ビクス ⑧チエアエクササイズ ⑨おなかシエイプ体操

⑩簡単マット体操等 ⑪久御山いきいき体操(各教室とも週1回・3カ月間、日時はお問い合わせください)

定員／各10人(締切日で定員を超える教室は、抽選となります)

※抽選期間は12月18日(火)から23日(日)まで。(抽選の場合は連絡します)

費用／満60歳以上：1回100円、満60歳未満：1回200円

申し込み・問い合わせ／12月4日(火)から16日(木)までの午前10時から午後5時まで、本人が直接同ホールへ。1人2教室まで。電話不可

男女共同参画セミナー

町では、ひとりの人間として理解し合い、支えあって生きる男女平等と共同参画社会の実現のため、男女共同参画セミナーを開きます。

場所／中央公民館

定員／各30人

申し込み・問い合わせ／12月10日(月)までに、社会教育課へ。電話可。

※保育ルームを設けます。ご希望の人

は、申し込み時にお申し出ください。

日 時	演 題	講 師
12月11日(火) 午後1時30分～3時	「自分らしく輝いて！」 ～仕事と生活の調和～	大槻百々代さん
12月18日(火) 午後1時30分～3時	「ご存じですか？ あなたに似合う色!!」	カラーアナリスト 泉令子さん

ひとり親家庭児童 クリスマスパーティー

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭の児童とその保護者を対象に、クリスマスパーティーを開きます。

日時／12月16日(日) 午前8時30分～午後3時15分

場所／イオンシネマ久御山と総合体育館

対象／ひとり親家庭の中学生以下の子どもとその保護者

内容／映画「マリと子犬の物語」(予定)、人形劇、ゲームほか

費用／大人500円、子供300円

申し込み／12月3日(月)から11日(火)までの間に、地域の民生児童委員へ。

問い合わせ／同協議会

※各集合場所まで送迎します。

有料広告を募集中

「広報くみやま」毎月1日号に掲載する有料広告を募集しています。

1枠 5,000円から

企業や事業所のPRに、ぜひご利用ください。

詳しくは、役場広報行政課または町ホームページを!

上下水道料金の支払い

10・11月分の納期限は、**平成20年1月4日(金)**です。
忘れずに、納期限内に納めましょう。

※便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ／水道課

貴方の町に在る介護・車いすタクシー



一般タクシーと
同一運賃
久御山町福祉タクシー
利用券使用可
大型 初乗り 630円

ライフサービス ヒロ!

予約電話 0120-06-4423 車いす貸し出し無料
久御山町栄2丁目1-139 ストレッチャー利用1,800円

ゆうホール内の喫茶・軽食店

町教育委員会では、ふれあい交流館ゆうホール内の喫茶・軽食店の出店者を募集します。

営業品目／喫茶・軽食

資格／①④の要件をすべて満たす法人または個人

- ①町内在住の人または町内営業者で出店を希望する人
- ②申し込み時において直前2年以上の飲食店（一般食堂、レストラン等）営業経験があること
- ③直前2年間に於いて、食品衛生法の行政処分を受けたことのないこと
- ④国・府・市町村税を完納していること

営業日／同ホール休館日以外の日

営業時間／開館時間内の必要な時間（協議のうえ決定）

営業料／月額52,500円（内消費税2,500円）

保証金／300,000円

申し込み／12月28日（金）までに、町商工会に備え付けの出店申込書に必要書類を添えて同会 ☎075（631）6518へ。

問い合わせ／社会教育課

第10回久御山町スポーツフェスティバル

誰でも簡単にできる軽スポーツをおこない、運動不足を解消しませんか。参加賞も用意しますので、どしどしお申し込みください。

日時／12月15日（土） 午前9時から

場所／総合体育館

種目／3人制スローイングビンゴ・3人制ソフトバレーボール・3人制ファミリィバドミントン（くみやまローカルルール）

対象／町内在住・在勤・在学中で中学生以上の人

※1チーム3人（5人まで登録可能）

ただし、1チームに大人が2人以上いる場合、小学4～6年生もエントリー可能。

申し込み／12月7日（金）までに、各校区の体育振興会役員宅または社会教育課・体育協会事務局（総合体育館内）に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、社会教育課へ。ファクシミリ可

問い合わせ／社会教育課または体育協会事務局

お知らせ

家屋の取り壊し申告

今年中に家屋の一部または全部を取り壊された人は、至急税務課へ申告してください。

固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の建物の状況によって課税されます。取り壊しの申告をされないと、家屋がないにもかかわらず固定資産税などが課税されることがあります。

家屋を新築または増築されたお宅には、家屋の評価にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／税務課

町税の納付

町では、公正な税秩序を守るため、12月を「滞納一掃月間」として滞納税の一掃に取り組みます。

納期限が過ぎた納め忘れの税金がないか、今一度お確かめください。

問い合わせ／税務課

こころのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを開いています。お気軽にご参加ください。

日時／12月7日（金）・21日（金） 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピズ手芸など

問い合わせ／社会福祉課

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過しないなど、献血ができないことがあります。ご了承ください。

日時／12月5日（水） 午前10時～正午、午後1時～3時30分

場所／ジャスコ久御山店

問い合わせ／京都府赤十字血液センタ

☎075（531）0111または長寿健康課

マタニティマークは妊産婦さんへの思いやり

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。

しかし、外見からは妊婦であるか、つらい症状があるかなど判断しにくい場合があります。

もしも、あなたの住めるまちや職場などで、左記のマークを付けているお母さんを見かけたら、電車の席を譲るなど、みなさんの思いやりのある気遣いをお願いします。

※町では、母子手帳発行時にマタニティキーホルダーを進呈しています。

問い合わせ／長寿健康課

体力テスト

いきいきホールでは、バランス測定や握力測定など簡単な体力測定をおこなっています。申し込みはいりません。

日時／12月24日（休）27日（木）、平成20年1月5日（土）・6日（日） いずれも午前10時～午後5時

場所／いきいきホール

対象／町内在住で40歳以上の人

問い合わせ／いきいきホール



特別障害給付金制度

国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金などを受けられなかった人で、次の①・②両方に該当する人に支給されます。（障害年金などの受給者は対象外）

対象／①昭和61年3月以前に任意加入

対象だった厚生年金等加入者の配偶者か、平成3年3月以前に任意加入対象だった学生 ②前記①の当時に障害の原因となった傷病の初診日があり、65歳の前日までに障害基礎年金1・2級相当の障害があつて、現在もその状態にある人

支給額／1級相当の人：月額5万円

2級相当の人：月額4万円

※いずれも所得制限があります。また、老齢年金などを受けている場合は、調整されます。

請求先／住民課へ。

問い合わせ／京都社会保険事務局 ☎075(813)7022または京都府社会保険事務所 ☎075(644)1165 (12月3日から)

住基カード・電子証明書の取得はお早めに

住民課で発行している住基カード（住民基本台帳カード）の顔写真付きは、公的な本人確認の証明書として提示すれば、銀行・官公庁などいろいろな機関の窓口で利用できます。

さらに電子証明書（公的個人認証サ

ービス）を取得するには、住基カードを入手してから、住民課へ電子証明書の申請をしてください。

住基カードに電子証明書を追加することにより、「e-Tax」を利用して、国税に関する申告・納税などが自宅などいながらインターネットでおこなうことができます。

平成19年分の申告から、本人の電子署名および電子証明書を併せて送信して申告すると、所得税額から5,000円（その年分の所得税額を限度。平成20年分の申告まで）の控除も受けられ、医療費の領収書や源泉徴収票などの提出・提示も省略できます。

なお、「e-Tax」のご利用にあたっては、「開始届出書」の提出と「ICカードリーダライタ」の購入が必要です。ので、お早めに準備をお願いいたします。ぜひご利用ください。

費用／住基カード 500円、電子証明書 500円

問い合わせ／住基カード…住民課、「e-Tax」…宇治税務署 ☎0774(44)4141

ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。

犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬はしっかりとつないで飼い、散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。あるいは、トイレのしつけをして、散歩時にふんを

しないようにしましょう。

どうしても飼えなくなった犬や猫は、次の日時に連れて来てください。

日時・場所／環境保全課…毎週火曜日（祝日を除く） 午後2時10分～

2時20分、府山城北保健所…毎週月曜日（12月31日・祝日を除く） 午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

リサイクルごみの分別にご協力を

城南衛生管理組合のエコ・ポート長谷山で、リサイクルびん類の手選別作業中に、びん類から農薬と思われる残液が漏れ、作業を中断する事故が発生しました。

町が収集しているリサイクルびん類は、飲食用に使用した容器のみが対象です。ので、農薬などが混入した容器は収集できません。

事故防止のため、リサイクルごみの分別にご協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課

冬の省エネ作戦

わたしたちは、夏の冷房よりも冬の暖房に多くの電力を使っています。冬に省エネを実行すれば、大きな効果となります。

冬の省エネの極意は、熱を逃がさないことです。ちょっとした工夫で上手に省エネをしてみましょう。

①暖房エアコン

・設定温度は20℃を目安にし、寒いと

きは重ね着したり、厚手の靴下やルームシューズをはきましょう。

・鍋料理などをして、部屋が暖まったら暖房を切りましょう。

・就寝前には暖房を切って余熱で過ごしましょう。

②電気カーペット・こたつ

・保温性のよいシートなどを敷いて床面から熱が逃げないようにしましょう。

・こたつには、掛け布団の下にタオルケットを掛けるなどして、隙間が空かないよう心がけましょう。

・温度調節はついつい忘れがちです。こまめに確認しましょう。

③カーテン

・厚手で床まで届く長いカーテンで窓からの冷気を遮断しましょう。

・昼間に日差しがあるときは、カーテンを開けて、部屋を暖めましょう。

④お風呂

・なるべく間隔を空けないで入浴して風呂湯を追い炊きしないようにしましょう。

・湯ぶねからあがるときは、ふたに加え、市販の保温シートを湯ぶねに浮かべて、湯温が下がらないようにしましょう。

⑤温水洗浄便座

・使用していないときには、便座のふたを閉めて放熱を防ぎましょう。

・季節や寒さにあわせて便座や洗浄水の温度調節をおこないましょう。

問い合わせ／環境保全課

交通事故防止府民運動

年末の交通事故防止府民運動が、12月11日から31日までおこなわれます。年末になると増加する交通事故を防止するため、広く府民に交通安全思想の普及・浸透をはかり交通安全に対する自覚や意識を高め、正しい交通ルールやマナーの実践を目的としています。問い合わせ／建設整備課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。

校区に関係なく、どちらの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／12月11日(火) 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／クリスマスリース作り
持ち物／着替え・水筒など
問い合わせ／各保育所

親のための応援塾

親のための応援塾は、京都府が地元PTAに委託し、子どもたちの家庭での学習や生活習慣がしっかり身に付くよう、小学校就学前の子どもを持つ親を対象に開催する事業で、家庭の教育力の一層の向上を目指しています。

町では、町PTA連絡協議会が、次のような内容でこの塾を開きます。

①子育ての先輩から子育てに関する経験談などを語ってもらうことにより、自分の子育てを見直す機会とする。
②幼稚園や保育所、小学校就学に関する不安や疑問を、同じ保護者としての立場から聞く機会とする。
③親同士の交流事業を開催することで互いに知り合い、地域のネットワークづくりとする。

④講演形式ではなく、少人数による開催や座談会形式で開催する。
※時期と場所は、その都度、お知らせします。

問い合わせ／社会教育課

公共下水道へ接続してください

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、公共下水道が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6カ月以内に便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道に接続するための排水設備工事をおこなわなければなりません。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者で施工してください。

供用開始区域など詳しくは、町ホームページまたは下水道課窓口で確認してください。

また、町では、公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭が、水洗便所への改造などの排水設備工事をする際、設備資金を必要とする場合は、

町内の金融機関に融資のあっせんをする制度を設けています。

融資制度が利用できる人／①～⑤の条件をすべて満たしている人。(工場や事業所は対象外)

①公共下水道が使用可能になった日から3年以内であること。町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。

②町税を完納していること。③償還能力があること。④費用を一度に負担することが困難であること。⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内(1万円単位)

融資期間／84カ月(7年)以内

融資利率／年利1・0割

償還方法／元利均等月賦償還

利子補給／融資を受けたときから5年を限度に全額補給します。

申し込み／工事契約のとき、排水設備指定工事業者に申し出てください。

問い合わせ／下水道課

施設予約システムが変わります

現在使用している「スポーツ施設等の予約システム」が新しくなります。引き続きシステムの利用を希望される人は、利用者登録の申請が必要になります。

つきましては、現在、利用者登録されている団体・個人および新たに利用者登録を希望される人は、現在お持ち

の「くみやまふれあいネット生涯学習カード」と、ご本人が確認できるもの(運転免許証など)をご持参のうえ、

総合体育館、ゆうホール、中央公民館または社会教育課へお越しください。

問い合わせ／社会教育課

剪定枝チップ化物実費配布

城南衛生管理組合では、公園や街路樹、家庭の庭木などの剪定枝をチップ化し、管内のみなさんへの配布事業をおこなっています。

期間／12月6日(木)～12日(水) いずれも午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日にも配布しています。

場所／①エコ・ポート長谷山(城陽市富野長谷山1の270) ②クリンピア沢(八幡市八幡沢1)

③折居清掃工場(宇治市宇治折居18)

対象／管内在住・在勤の人

配布方法／同組合で用意した専用袋(約40L)に各自で詰め込み、お持ち帰りください。1人10袋まで。

※量に限りがありますので、なくなつた時点で終了します。

費用／1袋 100円(袋代含む)

問い合わせ／各施設① ☎0774(58) 0550 ② ☎075(631) 0835 ③ ☎0774(20) 4799



消防団に入団してください

町には、現在195人（女性10人含む）の消防団員がおられ、中には親子3人で消防団に入っているみなさんもおられます。

消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本理念に、火災発生時の消火活動や飛火の警戒、地震災害時の救助や避難誘導、大雨による水防活動などあらゆる災害から、住民の生命と財産を守るため献身的な活動をおこなっています。

また、平常時には火災予防のため、広報活動や防火訪問、災害に備えて消防ポンプの放水点検や訓練を重ねて、技能の向上に努めています。

しかし、近年、入団希望者が減少し、団員の高齢化が進んでいます。地域の安心・安全を守るため、消防団活動にご理解をいただき、より多くの人が入団していただきますようお願いいたします。

問い合わせ／消防本部

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者は、消防法に基づき、原則として3年以内ごとに、府知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

日時／平成20年1月29日(火) 午後1時30分～4時30分

場所／役場庁舎5階コンベンションホール

定員／100人

申請受付／町消防本部に備え付けの申

請書に必要事項をご記入のうえ、

12月3日(月)から7日(金)の午前9時

～午後4時30分（正午～午後1時

を除く）の間に(社)京都府危険物安

全協会連合会（〒602-8054京都市上

京区西洞院通下立売上ル） ☎07

5（415）0038へ。

問い合わせ／消防本部

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全類

試験日／平成20年2月17日(日)

場所／関西文理学院（京都市北区鞍馬

口通烏丸東入ル）

受け付け・問い合わせ／町消防本部に

備え付けの願書に必要事項をご記

入のうえ、平成20年1月15日(火)か

ら17日(木)までの間に、(財)消防試験

研究センター京都府支部（〒602-

8054京都市上京区出水通油小路東

入ル京都府庁西別館3階） ☎07

5（411）0095へ。

防犯情報の提供

久御山中学校PTAでは、町内の子どもたちの安全・安心に関わる防犯情報を12月1日から配信します。

情報を受信するためには、メールマガジンへの登録が必要です。

登録用アドレスに空メールを送るとメールが返信されてきますので、その指示に従い本登録をしてください。

メールマガジン登録用アドレスは、safe-mr@kumiyama.info.jp。

問い合わせ／久御山中学校 ☎075(6

31) 7207

歳末たすけあい運動

町社会福祉協議会では、年末を迎え、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるよう、地域のみなさんと協力し、福祉活動を進めています。今年も自治会を通して募金活動をおこないますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ／同協議会

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは12月1日(出) 午前9時から
☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

ゆうホール冬休み映画大会

佐賀のがばいばあちゃん



原作者・島田洋七が、少年時代に佐賀の祖母の家へ預けられた体験を映画化した感動の作品。

日時／12月22日(土)

①午前10時15分～正午

②午後1時30分～3時15分

※①・②から選んでください

対象／町内在住の人。ただし、幼児は保護者の同伴が必要です。

定員／各200人

費用／満3歳以上ひとり300円

※チケットは、12月1日(土)からゆうホールで発売します。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／12月19日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」などです。

定員／25人（申し込みはいりません。当日、直接お越しください。）

子育てサポート「ほほえみ」

日時／12月7日(金) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／16組

<年末年始休館のお知らせ>

ゆうホール、中央公民館は、12月28日(金)から1月4日(金)まで休館します。ご了承ください。

パソコン教室

▼使いこなそうフード

日時／12月11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／中級者向けの、フード教室です。
定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／12月15日(土) 午後5時～8時
対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、サポートします。

定員／10人

費用／300円

▼パソコン年賀状相談会(自習教室)

日時／12月6日(木) 午後1時～4時、19日(水) 午前9時～正午

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／パソコンでつくる年賀状に関する相談を個別に受け付けます。自習もできますが、締切日までに申し込みが必要です。

定員／各10人

費用／300円

童謡を楽しむ会

日時／12月19日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳

以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人(申し込みは限りません)

当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です

漢字出直し塾

日時／12月7日(金)・20日(木) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。

定員／20人(申し込みは限りません)
当日、直接お越しください。

費用／100円

週末の星空観察会

日時／①12月15日(土) 午後6時～7時

②22日(土) 午後8時30分～9時30分(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内容／①「月の観察」②「火星と冬の星座」天体望遠鏡や双眼鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)

費用／300円

身近な野鳥観察会

日時／12月23日(祝) 午前8時50分～正午

対象／町内在住の小学生以上。ただし、

小学1・2年生は保護者の同伴が必要です。

内容／宇治川河川敷で野鳥観察をします。

定員／20人

フラワーアレンジメント教室

日時／12月9日(日) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／クリスマスリースを作ります。

定員／16人

費用／1,500円

小学生フラワーアレンジメント教室

日時／12月9日(日) 午後1時30分～午後4時

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／ミニクリスマスツリーを作ります。

定員／16人

費用／500円

小学生工作教室

日時／12月16日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時、24日(休) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①④のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生
内容／プラカップで作るメリーゴーラウンド

定員／各10人

費用／100円

小学生(親子)科学教室

日時／12月8日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生。(小学1・3年生は保護者の同伴が必要)

内容／古川で生き物調査をします。

定員／16組

小学生将棋・オセロ大会

日時／平成20年1月6日(日) 将棋の部

：午前9時30分～正午、オセロの部：午後1時30分～4時30分

対象／町内在住の小学生

内容／将棋やオセロなど、盤ゲームの大会を開きます。

定員／各種目24人

総合体育館

申し込みは12月1日(土) 午前9時から
0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー

日時／①12月8日(土)・②22日(土) いずれも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリバドミントン、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みは限りません。

費用／無料

トレーニング機器 使用講習会&相談日

日時／12月4日(火)・10日(月)・13日(木)・21日(金) いずれも午後7時～8時
12月2日(日)・8日(土)・9日(日)・23日(祝) いずれも午前10時～11時
※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用
方法などを学び、機器を利用するため
に必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググ
ム使用料のみ必要です。)

中央公民館

申し込みは12月1日(土) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

着付け教室

日時／12月10日(月)・13日(木)・17日(日)
【3回コース】 午後1時30分～
3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／正月前に和服の美しい着こなし
と和装マナーを学びます。

講師／岡西和美さん

定員／15人

費用／100円

正月料理教室

日時／12月18日(火) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／手作りの正月料理をプロから学
びます。(鴨コースほか、ユニ
クな正月料理の作り方)

講師／田井秀樹さん

定員／20人

費用／2,000円

迎春用寄せ植え教室

日時／12月25日(火) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／縁起のよい寄せ植えで、新年を
迎える準備をします。

講師／石川敏之さん

定員／25人

費用／苔玉…2,500円、寄せ植え
…2,500円

染物教室

日時／12月17日(月) 午後1時30分～4
時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／90×50cmの布(木綿)に絞り染
めをします。

講師／一寺美紗予さん

定員／15人

費用／1,000円

参加申し込みの少ない教室は、開催
を中止または延期することがあります。

相 談

【無料法律相談】

12月20日(木) 午後1時～3時 役場庁
舎1階相談室1 先着6人(要予約)

※申し込みは、広報行政課へ。電話可

【行政・人権擁護相談】

12月11日(火) 午前10時～午後3時 役
場庁舎1階相談室1

くみやま **ファミリーシアター**

のんのんばあ
劇団こころ公演



漫画家・水木しげるの少年時代の
思い出。のんのんばあが語ってく
れた妖怪世界の話を劇場化。

日時／12月15日(土) 午後2時開演
場所／中央公民館

入場料／前売券：子ども 300円
(3歳以上中学生以下)
大人 500円
当日券：子ども 500円
大人 700円

※チケットは、中央公民館・ゆうホー
ル・総合体育館で販売しています。

主催／(財)久御山町文化スポーツ事業団

【女性のための相談】

12月11日(火)・25日(火) 午前10時～午後
1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社
会教育課に申し込みが必要(定員に
満たない場合は当日も受け付けます)
【これからのこと相談】(町社会福祉
協議会)

12月13日(木) 午後1時～4時 地域福
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
12月13日(木)・27日(木) 午後1時～4時
地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話☎075(631)34
21

相談時間 午前9時～午後5時

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

町の人口(前月比)増4人

〈11月1日現在〉

総人口 17,145人
男 性 8,538人
女 性 8,607人
世帯数 6,713世帯

〈10月中の動き〉

出 生 11人
死 亡 15人
転 入 85人
転 出 77人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(11月5日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	13日(木)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
すくすくひろば(親子教室)	※1 7日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
1歳8か月児健診	7日(金)	午後1時20分～2時	平成18年3月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	10日(月)	午後1時20分～1時50分	平成19年2月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	13日(木)	午後1時20分～2時	平成19年8月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックススタート
3歳児健診	14日(金)	午後1時20分～2時	平成16年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	17日(月)	午後1時20分～1時40分	平成17年5月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
乳 幼 児 相 談	※2 20日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	17日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※1はゆうホール、※2は公団集会所)です。母子健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。

問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980／45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987／45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990／45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996／45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932／45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 5382

町体育協会
☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



12月のごみ・し尿収集日

※31日(月)から1月3日(木)までの間は、ごみの収集はおこないません。

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
年末収集日	27日(木)・29日(土)・30日(日)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	5日 (第1水曜日) 19日 (第3水曜日)	12日 (第2水曜日) 26日 (第4水曜日)
火・水・金	久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油 12日(第2水曜日)	
年末収集日	28日(金)・30日(日)	金	東佐山団地・久御山団地	※指定の場所に、油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。			
11日(火) 30日(日)	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	12日(水) 1月7日(月)	北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島		
		14日(金) 1月9日(水)	大橋辺・北川顔（府道以西）		

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922

✉soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924

✉kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926

✉koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎631-9926/45-3908

✉zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902

✉hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904

✉tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎631-9904/45-3905

✉jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906

✉kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907

✉kankyuu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912

✉kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎631-9964/45-3914

✉sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915

✉tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917

✉gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

「ふるさとの旅日記」の連載を終えて

阪部 五三夫氏

[久御山町郷土史会・会長]

町内に残る「道中記」をもとに、平成十四年七月号から五年四月月にわたって旅の様子を紹介した「ふるさとの旅日記」。いかがでしたか。

前月号をもって連載を終えましたが、今号では執筆いただいた町郷土史会会長の阪部五三夫さんに、シリーズを通して感想を伺う予定でしたが静養中のため、日ごろ「旅日記」の寄稿にあたって執筆者から伺ったことを紹介いたします。

■「ふるさとシリーズ」の中で、今回の連載が六十五回と、長期にわたったのは

今回のシリーズ連載にあたっては、史料の所蔵者や郷土史会会員の皆さんにご協力いただき、また、住民の皆さんの温かい励ましのおかげですが、長期に連載できたのは、久御山町史の編纂時に収録された史料が根幹となっているからです。

町史編纂過程の昭和五十年代、郷土史会会員の熱意で近世・近現代の古文書一万数千点が所蔵者のご好意で借りることができました。現在、そのほとんどの史料がマイクロフィルムに収録され、久御山の変遷を知るうえで、貴重な宝

といえます。

昭和五十四年四月から連載した「ふるさとシリーズ」が二十八年を超える連載ができたのも、豊富な原史料が継承されているおかげと感謝しています。



■この「ふるさとの旅日記」で、特に印象に残ったことは、

連載された「道中記」は、東海道道中記、西国三十三所巡拝日記大峯山行者まいりの旅、高野山参詣の旅、女たちの善光寺参り、伊勢参宮道中記の六つの旅日記です。いずれも江戸時代の旅の様子や、その当時の社会環境を克明に知り得たことですが、特に「西国三十三所巡拝日記」は、内容が詳しく記されていて、貴重な史料といえ

ます。

また、この旅日記には、行程について、旅で体験した様子を記すとともに、今後、巡拝する人たちの指針となる「道しるべ」を記していることに、当時の人々の思いやりが伝わってきて、古き良き時代を実感しています。

「ふるさとの旅日記」シリーズをご愛読いただきありがとうございます。

次の連載につきましては、企画しますので、しばらく休ませていただきます。

▼「ふるさとの旅日記」で紹介した道中記

☆東海道道中記

平成十四年七月号～十五年六月号

☆西国三十三所巡拝日記

平成十五年七月号～十六年十二月号

☆大峯山行者まいりの旅

平成十七年一月号～十七年七月号

☆高野山参詣の旅

平成十七年八月号～十七年十二月号

☆女たちの善光寺参り

平成十八年一月号～十八年十二月号

☆伊勢参宮道中記

平成十九年一月号～十九年十一月号

年末・年始の大型ごみ・し尿の臨時収集の申し込み日

☆大型ごみ収集の申し込みは19日(水)まで

年内の大型ごみ(有料)の収集申し込みは、12月19日(水)までです。収集は、20日(木)が最終日です。

年始は1月4日(金)から受け付けます。収集は、1月10日(木)からです。

☆し尿の臨時収集の申し込みは26日(水)まで

年内のし尿の臨時収集(有料)申し込みは、12月26日(水)までです。年始は1月4日(金)から受け付けます。

し尿収集に関するお問い合わせは、年内は31日(月)の正午まで、年始は1月4日(金)の午前8時30分から城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へご連絡ください。